令和8年 消防出初式

阿南市消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、地域貢献のボランティア精神で幅広く活動しており、災害時の消防活動や平常時の訓練、点検を精一杯行っており、地域の多くの方に頼りにされる存在です。（1月1日現在の消防団員数は1213人）

1月18日、文化会館にて消防出初式が開催されました。班長以上の消防団員と職員、被表彰者、来賓等総勢510人が参加し、市民の安全と安心を守る決意を新たにしました。また、長年にわたり消防団活動に功績を残された方々に、表彰状と感謝状が贈られました。受章者をご紹介します。（敬称略）

徳島県知事表彰

▼三村治弘・早瀬太二（以上富岡分団）▼吉成修一（中野島分団）▼桑村健二（宝田分団）▼友成孝輔（長生分団）▼堺　孝一・上原善彦（以上大野分団）▼井出貴志・近藤有朋（以上加茂谷分団）▼上手大介（見能林分団）▼森岡敏弘・道上昌資（以上桑野分団）▼神原陽介・藤川裕治（以上新野分団）▼大村俊宏（福井分団）▼小川道洋（椿分団）▼米田信也・小野　勝（以上那賀川分団）▼佐野裕司・竹治高洋（以上羽ノ浦分団）▼高田政人・齋藤陽一郎（以上消防本部）

徳島県消防協会長表彰

【功績章】

▼赤井義樹（中野島分団）▼谷　芳彦（加茂谷分団）▼中田政信（桑野分団）▼馬見和秀（新野分団）▼鈴木和則（那賀川分団）▼稲垣　浩（羽ノ浦分団）

【精績章】

▼遠藤仁志（富岡分団）▼藤野佳孝（中野島分団）▼山田哲也（宝田分団）▼富永信行（長生分団）▼横坂幸憲（大野分団）▼奥田哲也・中川敏英（以上加茂谷分団）▼中山敦雄（見能林分団）▼入江誠二（橘分団）▼田中達也（桑野分団）▼庄野智陽（新野分団）▼日下勇城（福井分団）▼廣田政司（椿分団）▼北田拓治（那賀川分団）▼福井毅（羽ノ浦分団）

阿南市消防長表彰

▼中川貴弘・上手雄平・大津寛昌・北條　諭・青木敦士（以上富岡分団）▼萩野将尚・武田賢史（以上中野島分団）▼岩佐　智・山田大樹・坂野仁志・林　哲也・山澤大記・吉岡伸祐・久積達朗・久積直人（以上長生分団）▼三木克彦・高浜伸一郎（以上大野分団）▼湯浅雅裕・松﨑昭寿・山本健太（以上加茂谷分団）▼城岡佳司・横手和人・筒井和哉・國森慎太郎（以上見能林分団）▼甘利兼一・高島大輔・生田亮太・井上颯斗（以上橘分団）▼高島政善・坪根祐介・中山大亮・松田幸祐・山本　司・紅露泰智・亀田建作・花岡篤司（以上桑野分団）▼久米将人・北村雄太・三谷太陽・西川義孝・池田　潤（以上新野分団）▼坪井克裕・橋本陽介・春野祐治（以上那賀川分団）▼藤田慎也・野村康介・丈池陽崇・橋本秀一（以上羽ノ浦分団）

阿南市消防団長表彰

【精績章】

▼阿井恵子（女性消防班）▼髙原　翼・増田圭吾・大西正記・場合英夫・山本寛大・吉川隆志（以上富岡分団）▼山本勇人・松坂　豊（以上中野島分団）▼森　裕文（長生分団）▼澤田和之・片岡えいじ・岡﨑裕樹（以上加茂谷分団）▼保岡正一・中村聡史（以上見能林分団）▼岡山直樹・葉狩優人（以上橘分団）▼田村淳治・宮本真太郎（以上桑野分団）▼森口丈暢・谷　昌佳・谷　洋明・大石琢磨・青江匡剛（以上新野分団）▼阿部翔馬（福井分団）▼岸　辰浩（椿分団）▼金沢憲一（那賀川分団）▼仁尾修治・中木祐介・湯浅翔平・湯浅滉平（以上羽ノ浦分団）

徳島県消防協会長感謝状

【家族感謝状】

▼岡久　稔（富岡分団）▼山本クミ子・棚野篤茂（以上中野島分団）▼尾崎弥生・上原善高（以上大野分団）▼西　降子・坂本文美・湯浅万由美（以上加茂谷分団）▼橋本　愛・田中素子（以上桑野分団）▼阿地多恵子（新野分団）▼佐川ひろみ（福井分団）▼藤目順子・久米そとえ・竹内博美・原　早余（以上椿分団）▼竹原千鶴（那賀川分団）▼斎藤治美・泰地千晶・柴田純子・井上真由美・谷内直美・児島みゆき（以上羽ノ浦分団）

阿南市長感謝状

【家族感謝状】

▼黒田佳代（富岡分団）▼友成　梢・安田絵美・棚野みどり（以上長生分団）▼梛　知子・山端絵里（以上大野分団）▼井出美雪・西野美恵・中川あゆみ・近藤千春（以上加茂谷分団）▼長尾春子・横手美穂・美野由紀・滝口まり子・高井菜都子（以上見能林分団）▼沖野律子・保岡未来（以上橘分団）▼大東由紀・田中礼子・森岡晃代・畠山順子（以上桑野分団）▼海北みどり・神原万智子・藤川英里子（以上新野分団）▼原田町子（福井分団）▼竹内優一（椿分団）▼浅木三季（那賀川分団）▼山田未帆・福井久恵・三木永子（以上羽ノ浦分団）

阿南警察署長感謝状

【防犯功労】

▼那賀川分団▼羽ノ浦分団

阿南市消防団長感謝状

【年間無火災】

▼加茂谷分団

消防団員募集中!

あなたの力が
阿南市消防団には必要です!

市内各地に14分団、68班を設置し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感で地域住民の生命、身体および財産を守るため日々活躍し、また、地域コミュニティの維持、振興にも大きな役割を果たしています。ぜひ入団いただき、防災体制の充実・強化にご協力ください。

入団条件

●阿南市に居住し、または勤務する者
●年齢は18歳以上50歳以下であること
●志操堅固、身体強健、品行方正であって団員たるに足ると認められる者

問い合わせ　消防本部警防課　☎22－3796

1月1日から林野火災注意報・火災警報の運用を開始しました

林野火災注意報・火災警報とは、林野火災が発生しやすい時期に、林野火災の予防上の「注意」が必要な気象状況となった時や、「危険」な気象状況になった時に発令するものです。発令対象期間は1月～5月となります。

林野火災注意報発令基準

以下の①または②のいずれかの条件に該当する場合
①前3日間の合計降水量が1㎜以下かつ前30日間の合計降水量が30㎜以下
②前3日間の合計降水量が1㎜以下かつ乾燥注意報が発表
※当日に降水が見込まれる場合、または積雪がある場合には、発令しないこともあります。

林野火災警報発令基準

林野火災注意報の発令基準に加え、強風注意報が発表されている場合

林野火災注意報、火災警報が発令時の「火の使用制限」は以下のとおりです

（阿南市火災予防条例29条）
①山林、原野等において火入れをしないこと
②煙火（花火）を消費しないこと
③屋外において火遊び又はたき火をしないこと
④屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと
⑤山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて市長が指定した区域内において喫煙をしないこと
⑥残火（たばこの吸殻を含む。）、取灰又は火粉を始末すること

「火の使用制限に」従わなかった場合

林野火災注意報は、警報発令の前段階に位置付けられ、罰則の伴わない努力義務を課すものとなっています。一方で、火災警報は、「火の使用制限」に違反した者に対して30万円以下の罰金または拘留に処することが消防法で定められています。

たき火は事前の届出が必要です

たき火は「火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等」に該当し、消防本部に届出が必要です。所定の様式に記入し、消防本部に提出してください。様式は、阿南市消防本部のホームページから利用できます。

問い合わせ　消防本部予防課　☎22－3799